

非正規雇用労働者の雇用管理改善方法

非正規雇用労働者について人材確保が困難な場合、以下のような取組が考えられます。

○ 非正規雇用労働者で対応していた職務への、正社員や雇用期間の定めのない労働者としての採用

- ・ このためには、実質的な雇用管理改善の必要があります。
- ～ 近年、正社員求人件数の伸びが見られる中で、その条件の内容が、日給制であったり昇級・賞与がないなど、通常の正社員に期待される処遇よりも低い内容のものとなっており、採用時条件の見かけを表面的に改善するだけで、実質的な雇用管理の改善が図られていないものが見受けられます。
一般的にこれらの求人の充足率は低いものにとどまっており、真に人材確保を実現しようとするのであれば、実質的な雇用管理の改善を行うことが必要です。

○ 非正規雇用労働者から正社員や雇用期間の定めのない労働者への転換制度の導入

- ・ 「キャリアアップ助成金」の正規雇用等転換コースを活用できる場合があります。(※1)

○ 短時間正社員としての採用・転換制度の導入

- ・ 「キャリアアップ助成金」の短時間正社員コースを活用できる場合があります。(※1)

○ 非正規雇用労働者のキャリアアップについての各種支援情報

- ・ 事業主が非正規労働者に対して行うキャリアアップの取り組みに対する、「キャリアアップ助成金」(※1)などの支援策を、「キャリアアップガイド」というポータルサイト(※2)に掲載しておりますので、ご活用下さい。

(※1)「キャリアアップ助成金」についてのHP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

(※2)「キャリアアップガイド」HP

<http://www.hiseikikoyou.jp/>